



2026年 4月 7日  
第193号

**JR 東労組**   
**Yokohama**

**JR東労組横浜地本**

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



# 「エルダー組合員意見交換会」を開催します！

JR 東日本会社は2025年5月7日、「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」（以下「新たな施策」）を提案しました。この1年間、JR 東労組は、制度設計や労働条件に関して職場で議論し、団体交渉を行ってきました。「新たな施策」では、私たち JR 東労組が長年に渡り要求してきた65歳定年延長が実現したものの、60歳で原則グループ会社への出向となります。さらに、65歳以降の再雇用制度に関して、「新たな施策」ではエルダー制度を発展的に解消し、セカンドキャリアスタッフ制度に移行することになっています。制度提案から今日かけて、セカンドキャリアスタッフへの申し込み期間の短さ、手続き、就労先の提示や採用に関して、多くの不満の声が上がりました。

JR 東労組としては、2026年2月の第52回定期中央委員会において、今後のセカンドキャリアスタッフの新設による組合員資格について議論し、「組合費」「権利」「義務」のあり方について確認がされました。これからセカンドキャリアスタッフ組合員として、より良い労働条件を創り出すためにも、意見交換会への参加をお願いいたします！



**次の①～③の3日程の中から、都合にあわせて参加をお願いします。**

- とき**
- ① **2026年5月22日 14:00～**
  - ② **2026年5月22日 18:30～**
  - ③ **2026年5月23日 14:00～**

**ところ JR 東労組横浜地本 会議室**

**制度の移行に伴う問題点を議論し、労働条件改善を勝ち取ろう！**